

農地法第3条の規定による許可申請書



県 受 付

下記農地（採草放牧地）について を したいので、
農地法第3条第1項の規定により許可を申請します。

農業委員会 受付年月日
整理番号

令和 年 月 日
高梁市農業委員会会長 殿

譲受人（署名） ㊟
譲渡人（署名） ㊟

(注) 不要の文字は抹消し、空欄には所要の権利及び設定、移転の別に記入すること。
申請者が個人の場合は、署名は必ず本人が自署すること。
申請者が法人の場合は、代表者の署名は必ず代表者本人が自署すること。
なお、農業協同組合に経営を委託するに当たっての権利の設定、移転が使用賃貸契約に基づくものである場合にはそれにより記入するが、無名契約に基づく場合には「経営の委託に伴う使用収益権の設定」と記入すること。

1. 申請当事者の住所等	当事者の別	住 所				年 齢	職 業	電 話 番 号	国 籍 等	在留資格 又は特別 永住者				
	譲受人等													
	譲渡人等													
2. 土地表示等	土 地 の 所 在		地 番	地 目		面 積	収 量 (10a 当り)	利 用 状 況	所 有 者 氏 名	利用者氏名 利用権原	譲受人の 通作距離	譲渡人が取得した年 及び原因		
	市町村	大 字		字	登記簿								現 況	m ²
											km			
											km			
		計		m ² (田		m ² , 畑		m ² , 採草放牧地		m ²)				
3. 権利を移転(設定)しようとする事由	譲受人等	1. 増反による 4. 贈与による 7. その他 2. 交換による 5. 競売による 3. 小作地解放による 6. 経営移譲による					7に該当する場合はその事由の詳細(信託・地上権等)							
	譲渡人等	1. 交換による 6. 耕作不便 2. 参加農業生産法人への出資等 7. 農地以外との交換 3. 労力不足 8. 相手方の要望 4. 兼業による経営縮小 9. 贈与による 5. 農業廃止 10. 競売による					11. 農業者年金受給 12. 小作地解放による 13. 資金を必要とするため 14. その他()							
4. 権利を移転(設定)しようとする契約の内容	1. 契約(予定)日		令和 年 月 日		4. 賃借権の設定期間		令和 年 月 日 ~令和 年 月 日							
	2. 土地引渡の時期		令和 年 月 日		5. 10a当り価格		円							
	3. 権利移転(設定)日		令和 年 月 日		6. 小作料(年額)		円							
5. 申請前の耕作状況及び譲受人の世帯員等	区分	種別	田	畑	計	採草放牧地	氏 名	年 齢	性 別	続 柄	職 業	農 作 業 従 事 日 数		
	譲受人等	自作地	m	m	m	m							譲受人等の世帯員(構成員)	
		小作地												
		貸付地												
	譲渡人等	自作地												常 雇
		小作地												
貸付地														
						季 節 雇 ・ 臨 時 雇		年 間 延 日 数 男 日, 女 日						
6. 譲受人等の農機具及び家畜の保有状況	大 農 機 具	1. 田植機 台		2. コンバイン 台		3. トラクター 台		4. 農用自動車 台		5. その他 台				
	家 畜	1. 牛 頭		2. 豚 頭		3. 鶏 羽		4. 5.						
7. 一時賃貸の事由	1. 疾病又は負傷による療養 2. 就 学 3. 公選による公職への就任 4. その他													
8. 添付書類	(1) 申請地の登記簿謄本(全部事項証明書)						(6) 譲受人及びその世帯員が耕作権原を有する農地に関する							
	(2) 申請地付近の位置図(住宅地図)及び土地の切絵図(公図証明)又は地籍図						証明書(必要と認める場合)							
	(3) 小作地を小作農等以外に譲渡する場合は小作農等の同意書						(7) 農地法第2条第3項に規定する農業生産法人又は構造改革特別区域法に規定する特定法人の要件に係る事項							
	(4) 営農計画書(新規就農, その他必要と認める場合)						(8) その他参考資料							
	(5) 譲受人が法人にあっては法人登記簿謄本及び定款又は寄付行為						※譲渡人又は譲受人が市外に住所がある場合、その住民票							



県 受 付

下記農地（~~採草放牧地~~）について所有権・賃借権・使用貸借による権利・その他使用収益権を
移転・設定（期間〇年間）したいので、農地法第3条第1項の規定により許可を申請します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

高梁市農業委員会会長 殿

譲受人（署名） A 川 C 郎

㊞

譲渡人（署名） B 山 D 男

㊞

(注) 不要の文字は抹消し、空欄には所要の権利及び設定、移転の別に記入すること。

申請者が個人の場合は、署名は必ず本人が自署すること。

申請者が法人の場合は、代表者の署名は必ず代表者本人が自署すること。

なお、農業協同組合に経営を委託するに当たっての権利の設定、移転が使用貸借契約に基づくものである場合にはそれにより記入するが、無名契約に基づく場合には「経営の委託に伴う使用収益権の設定」と記入すること。

1. 申請当事者の住所等	当事者の別	住 所		年 齢	職 業	電 話 番 号	国 籍 等	在留資格 又は特別 永住者					
	譲受人等	高梁市 〇〇 町 △△ 番地		45歳	農 業	□△-〇〇〇〇	日 本						
	譲渡人等	高梁市 □□ 町 ×× 番地		55歳	農 業	□△-〇〇〇〇							
2. 土地表示等	土 地 の 所 在		地 番	地 目		面 積	収 量 (10a 当り)	利 用 状 況	所 有 者 氏 名	利用者氏名 利用権原	譲受人の 通作距離	譲渡人が取得した年 及び原因	
	市町村	大 字		字	登記簿								現 況
	高梁市 〇〇町	〇〇	〇〇	100-1	田	田	m ² 400	kg 420		B山D男	B山D男 所有権	km 0.2	H〇〇 増反
高梁市 〇〇町	〇〇	〇〇	101-1	畑	畑	m ² 500	m ² 530		B山D男	B山D男 所有権	km 0.2	H〇〇 増反	
計		900 m ² (田 400 m ² , 畑 500 m ² , 採草放牧地 m ²)											
3. 権利を移転 (設定)しようとする事由	譲受人等	1. 増反による 2. 交換による 3. 小作地解放による			4. 贈与による 5. 競売による 6. 経営移譲による			7. その他 7に該当する場合はその事由の詳細(信託・地上権等)					
	譲渡人等	1. 交換による 2. 参加農業生産法人への出資等 3. 労力不足 4. 兼業による経営縮小 5. 農業廃止			6. 耕作不便 7. 農地以外の交換 8. 相手方の要望 9. 贈与による 10. 競売による			11. 農業者年金受給 12. 小作地解放による 13. 資金を必要とするため 14. その他()					
4. 権利を移転 (設定)しようとする契約の内容	1. 契約(予定)日		令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日		4. 賃借権の設定期間		令和 年 月 日 ~令和 年 月 日						
	2. 土地引渡の時期		令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日		5. 10a当り価格		500,000 円						
	3. 権利移転(設定)日		令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日		6. 小作料(年額)		円						
5. 申請前の耕作状況及び譲受人の世帯員等	区分	種別	田	畑	計	採草放牧地	氏 名	年 齢	性 別	続 柄	職 業	農 作 業 従事日数	
	譲受人等	自作地	m ² 3,500	m ² 2,700	m ² 6,200	m ²	譲受人等の世帯員(構成員) 當雇	A 川 C 郎	45	男	本人	農業	200
		小作地		350	350			E 子	44	女	妻	農業	200
		貸付地						F 治	21	男	子	会社員	50
	譲渡人等	自作地	2,700	1,200	3,900			G 子	17	女	子	学生	—
		小作地						H 代	75	女	母	農業	100
貸付地						季節雇・臨時雇		年間延日数		男 日, 女 日			
6. 譲受人等の農機具及び家畜の保有状況	大農機具	1. 田植機 1台		2. コンバイン 1台		3. トラクター 2台		4. 農用自動車 1台		5. その他 台			
	家 畜	1. 牛 頭		2. 豚 頭		3. 鶏 羽		4. 5.					
7. 一時貸の事由	1. 疾病又は負傷による療養 2. 就 学 3. 公選による公職への就任 4. その他												
8. 添付書類	(1) 申請地の登記簿謄本(全部事項証明書)						(6) 譲受人及びその世帯員が耕作権原を有する農地に関する						
	(2) 申請地付近の位置図(住宅地図)及び土地の切絵図(公図証明)又は地籍図						証明書(必要と認める場合)						
(3) 小作地を小作農等以外に譲渡する場合は小作農等の同意書						(7) 農地法第2条第3項に規定する農業生産法人又は構造改革特別区域法に規定する特定法人の要件に係る事項							
(4) 営農計画書(新規就農, その他必要と認める場合)						(8) その他参考資料							
(5) 譲受人が法人にあっては法人登記簿謄本及び定款又は寄付行為						※譲渡人又は譲受人が市外に住所がある場合、その住民票							